

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 小松ウォール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21—3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21—3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	20,055	21,164	28,975
経常利益 (百万円)	2,345	2,369	3,950
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,390	1,475	2,265
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	26,057	27,870	26,935
総資産額 (百万円)	30,354	32,533	32,901
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	137.69	146.12	224.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	50.00
自己資本比率 (%)	85.8	85.7	81.9

回次	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.99	60.90

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税や円安による原材料価格の上昇など、国内景気の下振れリスクは依然として存在するものの、政府の積極的な経済・金融政策により企業収益及び雇用情勢が改善しつつあり、緩やかな回復基調で推移してきました。

このような状況にあって当社は、ものづくりの原点である品質第一を最重要テーマに掲げ、生産体制の整備を進めてまいりました。また、営業案件一件当たりの製品カバー率を高めることにより、受注高の伸張に注力してまいりました。

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、官公庁向けでは学校・体育施設を中心に堅調に推移しており、民間向けでは事務所・オフィス、福祉・厚生施設、学校・体育施設が好調に推移しております。品目別では、固定間仕切や可動間仕切、トイレブースなどが好調に推移しております。

売上高全体としては211億64百万円となり、前年同四半期と比較して5.5%の増加となりました。受注残高におきましても、前年同四半期比8.0%の増加となっております。

利益面につきましては、売上総利益率は前年同四半期比0.1ポイント減少しましたが、継続した設備投資による効率化などにより、営業利益は23億24百万円(前年同四半期比4.0%増)、経常利益は23億69百万円(前年同四半期比1.0%増)、四半期純利益は14億75百万円(前年同四半期比6.1%増)となりました。

なお、当第3四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)						
品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)
可動間仕切	6,388	107.2	6,844	107.6	2,094	100.1
固定間仕切	6,823	104.8	7,416	93.4	4,911	96.0
トイレブース	3,883	107.4	4,653	104.2	2,355	108.1
移動間仕切	3,035	103.1	4,154	118.3	2,824	143.3
ロー間仕切	475	108.5	515	117.9	103	142.0
その他	557	94.7	678	123.7	183	163.7
合計	21,164	105.5	24,262	104.3	12,473	108.0

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。
2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は325億33百万円となり、前事業年度末と比較して3億67百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は203億61百万円となり、前事業年度末と比較して23億23百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金16億32百万円、現金及び預金10億25百万円等の減少と、電子記録債権3億67百万円等の増加によるものであります。固定資産は121億71百万円となり、前事業年度末と比較して19億56百万円の増加となりました。これは、有形及び無形固定資産19億81百万円の増加と、投資その他の資産25百万円の減少によるものであります。

負債の部では、流動負債は32億19百万円となり、前事業年度末と比較して13億46百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等8億16百万円、賞与引当金5億4百万円等の減少等によるものであります。固定負債は14億43百万円となり、前事業年度末と比較して44百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は278億70百万円となり、前事業年度末と比較して9億34百万円の増加となりました。これは利益剰余金9億20百万円等の増加等によるものであります。以上の結果、自己資本比率は85.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は236百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	10,903	—	3,099	—	3,031

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 805,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,090,400	100,904	—
単元未満株式	普通株式 7,340	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240	—	—
総株主の議決権	—	100,904	—

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に805,500株、「単元未満株式」欄に90株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウォール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	805,500	—	805,500	7.39
計	—	805,500	—	805,500	7.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,970	9,944
受取手形及び売掛金	10,248	※ 8,616
電子記録債権	421	※ 789
有価証券	7	—
製品	85	88
仕掛品	171	309
原材料及び貯蔵品	249	289
その他	564	351
貸倒引当金	△32	△27
流動資産合計	22,685	20,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,630	6,122
機械装置及び運搬具	4,183	4,432
土地	3,739	4,407
その他	1,165	1,911
減価償却累計額	△7,073	△7,291
有形固定資産合計	7,646	9,583
無形固定資産	294	339
投資その他の資産		
その他	2,319	2,287
貸倒引当金	△45	△38
投資その他の資産合計	2,274	2,248
固定資産合計	10,215	12,171
資産合計	32,901	32,533
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,545	1,442
未払法人税等	816	—
賞与引当金	936	432
その他	1,267	1,345
流動負債合計	4,566	3,219
固定負債		
退職給付引当金	1,183	1,228
役員退職慰労引当金	193	193
その他	21	21
固定負債合計	1,398	1,443
負債合計	5,965	4,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,031	3,031
利益剰余金	21,594	22,514
自己株式	△842	△842
株主資本合計	26,884	27,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	66
評価・換算差額等合計	51	66
純資産合計	26,935	27,870
負債純資産合計	32,901	32,533

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	20,055	21,164
売上原価	12,616	13,331
売上総利益	7,438	7,833
販売費及び一般管理費	5,202	5,508
営業利益	2,236	2,324
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	7	7
受取保険金	87	30
受取家賃	20	17
その他	5	5
営業外収益合計	126	65
営業外費用		
売上割引	16	17
その他	—	3
営業外費用合計	16	21
経常利益	2,345	2,369
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	2	—
特別利益合計	3	3
特別損失		
固定資産除売却損	35	14
特別損失合計	35	14
税引前四半期純利益	2,312	2,358
法人税、住民税及び事業税	639	642
法人税等調整額	282	240
法人税等合計	922	882
四半期純利益	1,390	1,475

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	235百万円
電子記録債権	—	51百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	450百万円	492百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	252	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月16日 取締役会	普通株式	201	20.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月20日 取締役会	普通株式	252	25.00	平成26年9月30日	平成26年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	137.69	146.12
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,390	1,475
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,390	1,475
普通株式の期中平均株式数(株)	10,097,663	10,097,632

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月20日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額 | 252百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 25円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年11月27日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 5日

小松ウオール工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。